

# 様式第1の3(その2)財産処分承認申請書 記入例

- 1** 自動車の場合は車名、充電設備の場合はメーカー名や型式等を記入する
- 2** 自動車の場合は登録番号か車台番号、充電設備の場合は製造番号、又はシリアル番号を記入する

- 3** ※処分の種類が、抵当権の設定の場合  
記入例 1. 「補助財産を取得する資金確保のため」  
記入例 2. 「補助事業者の事業の資金繰りのため」  
(当該抵当権を認めなければ事業の継続が出来ずかつ返済の見込みがあるもの)

※処分の種類が、その他の場合  
転用、無償譲渡、無償貸付、交換、取り壊し又は廃棄、のうちで当てはまる種類の理由を記入してください

## 様式第1の3(その2)

### 1 処分の種類

( 転用 有償譲渡 有償貸付 無償譲渡 無償貸付 交換 取壊し又は廃棄 **抵当権の設定** )

### 2 処分の概要

間接補助事業者 ※リースを利用する場合にあっては、リース事業者名(車両の所有者)			所在地 ※リースを利用する場合にあっては、貸し渡し先使用者の氏名または名称及び住所(車両の使用者)		
車種等			登録番号、車台番号又はシリアル番号		
<b>1</b> *** ○△□ JA-TA			<b>2</b> ○○○ 000 あ 0000、000-0000000		
補助年度	補助金交付申請額	総事業費(補助対象経費)	処分制限期間(A)(注)	経過年数(B)	残存年数(A-B)
7年	3,000,000円	12,000,000円	3年	年 ヶ月	3年 ヶ月
経緯及び処分の理由					処分(抵当権の設定) 予定年月日
<b>3</b>					令和7年11月28日

注 処分制限期間(A)は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)を勘案して、大臣が別に定める期間とすること。

### 添付資料

- ・交付額確定通知書の写し(保管されていない場合は交付額を確認できる決算書でも可)
- ・その他参考となる資料